

# ごみの出し方等について

朝8時までに出してください



①8時以降に出された場合、収集できないことがあります。再収集はできません。  
②日によって収集時間は前後します。

ごみは決められた場所に出してください

敷地外(各戸収集)か集積場所(集合住宅)



動物(カラスや猫)や風対策をお願いします



- ①収集後にしっかりと蓋を閉めることはできません。  
②経年劣化で容器が破損した場合の責任は負えません。

袋の中に小袋を入れないでください



祝日も収集します



年末年始は収集日が変わります



年末年始、1月中は収集日は通常と異なる場合があります。  
収集日は広報やごみ収集カレンダーをご確認ください。

## 指定ごみ袋について

「可燃ごみ」は、指定ごみ袋で出してください(可燃ごみの出し方については、3ページへ)。

種類	単価／枚	販売価格(10枚入り)	販売場所
45L用	45円	450円(税込)	・市内の小売店等。
30L用	30円	300円(税込)	・販売場所は市HP等でご確認ください。
15L用	15円	150円(税込)	・販売店は随時募集しています。
7L用	7円	70円(税込)	



### 指定ごみ袋に関するQ&A

Q1 指定ごみ袋はどう使うの？

A1 可燃ごみだけを指定ごみ袋に収まるように入れてください。

Q2 指定ごみ袋に入っていない可燃ごみはどうなるの？

A2 収集せずに「指定ごみ袋を使用してください」との啓発シールを貼って置いて行きます。指定ごみ袋に入れて次の収集日に出してください。

Q3 指定ごみ袋に「分別が違います」との啓発シールを貼られた場合はどうするの？

A3 分別ができない場合、収集せずに啓発シールを貼って置いて行きます。このガイドブックを参考に正しく分別したうえ、啓発シールを丁寧に剥がすか、シールの上に分かりやすく×印を書いて、もう一度使ってください。

Q4 指定ごみ袋が破っていた又は不良品であった場合はどうなるの？(購入した時点で既に破っていた場合等)

A4 お手数ですが、購入先(小売店等)又はまち美化推進課にご持参ください。確認のうえ、1枚単位で交換します(返金はできません)。

Q5 破ってしまった場合はどうなるの？(ごみを詰めていたら破れた場合等)。

A5 破れた箇所にガムテープなどを貼って使ってください。または、破れた指定ごみ袋の上から無色透明の市販ごみ袋を被せて使ってください(半透明又は着色の袋は使わないでください。袋の中身が十分確認できず、収集できなくなります)。

Q6 ポロボロになってしまった場合はどうなるの？(カラスや猫に荒らされた等)

A6 まち美化推進課にご持参ください。確認のうえ、1枚単位で交換します(返金はできません)。

Q7 不要になった場合、返品はできるの？返金は受けられるの？

A7 不要になった場合は、可燃ごみに出していただくか、まち美化推進課にご持参ください。返金はできません。



袋の口が締められておらず、袋からごみが溢れている

# 可燃ごみ

可燃ごみ

## 可燃ごみ

燃やすごみ（生ごみ・紙類など）  
廃プラスチック類

は で



週2回  
収集します

地域毎の収集日は、  
ごみ収集カレンダー  
をご確認ください。

## 「可燃ごみ」の出し方

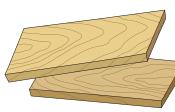
1. 指定ごみ袋を使用してください。45L・30L・15L・7Lの4種類の袋があります。市内の公共施設・小売店等で販売しています。販売場所の詳細は市HP等でご確認ください。
2. 1回の収集で多量（3袋まで：落ち葉・刈り草類を除く）のごみは出さないでください。
3. ごみは片手で持てる程度にして出してください。

## 「可燃ごみ」として収集する主なもの・注意点

指定ごみ袋に入れる	台所ごみ		生ごみには多くの水分が含まれています。水をよく切って出すことで、次のことが期待できます。 ①ごみの減量に繋がります。 ②生ごみの腐敗や悪臭防止、コバエの発生抑制ができます。 ③焼却施設の焼却効率が向上し、地球温暖化の抑制にも役立ちます。
	紙類		雑がみとしてリサイクルできない紙類（詳細は11ページをご確認ください。） カーボン紙、ノーカーボン紙、洗剤・石けん・線香など匂いのついた紙、油や食品で汚れた紙、水に溶けない紙、感熱紙、和紙、変色した紙、写真、クレヨンやペンで描かれた紙
	刈落ち葉類・		十分に乾燥させてください。1回につき、180L分（例：45L×4袋など）まで出せます。 少量の場合は、他の可燃ごみと一緒に出してください。
	チューブ類		マヨネーズなどのチューブ類は、汚れを落とすことや中身を洗うことが難しいため、そのまま可燃ごみとして出してください。 ふたはビニール・プラスチック容器包装（5ページ）として出してください。
	廃プラスチック類		ビニールやプラスチック製の製品そのもの（従来の「ビニール・プラスチックごみ」です）。 日用品、ゴム製品、靴類、CD・DVD、荷造り紐、結束バンドなど素材としてのリサイクル処理は困難ですが、「環境の森センター・きづがわ」において、サーマル・リサイクルを行っています。 リモコンなど電子・電気部品が含まれるものは、燃やさないごみ（7ページ）として出してください。

# 可燃ごみ

可燃ごみ

指定ごみ袋に入れる	枝・棒		1本の直径が3cm以下の枝や棒は、長さ50cm以下に切断し、1束の直径15cmまでに束ねてください。 ※長さ50cm以上の場合は1m程度に切断し、粗大ごみ(10ページ)として出してください。 ※十分に乾燥させてください。	①一回につき、3束まで出せます。 ②1束につき7L以上の指定ごみ袋に入れて下さい。(袋から出ても構いません。)  特別な出し方(枝・棒・板切れ)
	板切れ		厚さ2cm、幅10cm、長さ50cm以下の板切れは2枚に束ねてください。 ※それ以上の大きさの場合は、粗大ごみ(10ページ)として出してください。	
指定ごみ袋をつける	布団	 	1回につき2枚まで出せます。45Lの指定ごみ袋に入らない場合は、1枚につき45Lの指定ごみ袋をくくりつけてください(45Lの袋がない場合は、45L以上分の指定ごみ袋をくくりつけていただいて結構ですが、差額分の返金はできません。例:15L×3枚、7L×7枚など)。 ※45Lの袋に入らない場合は、粗大ごみ(10ページ)として出すこともできます。	
その他出し方に注意が必要な物	調理用油		固めるか、古布や新聞紙に吸わせて、指定ごみ袋を使用して可燃ごみとして出してください。	
	花火		十分に水に浸し、水分をよく切ってから、指定ごみ袋を使用して可燃ごみとして出してください。	
	45Lの袋に入らない可能性がある物		額縁(木製)、ござ、収納ケース(プラスチック製)、ぬいぐるみなど45Lの指定ごみ袋に入る場合は、可燃ごみに出しください。袋に入らない場合は、粗大ごみ(10ページ)として出してください。	
	その他可燃ごみとなる物		飲料用紙パック(中面が銀色の物)、カーテン、貝がら、革製品、乾燥剤、座布団、下着類、吸殻、生理用品、猫砂、ペットシート、保冷剤など	
減免対象	紙おむつ		パンツタイプ・尿取りパッドも対象ですが、ペット用おむつは対象外です。 汚物は必ず取り除いてください。 指定ごみ袋ではなく、無色透明または白色半透明の袋を使用していただいても構いません(手数料の減免となります)。 紙おむつ以外の物は入れないでください。汚物を取り除く際に使用した新聞紙は入れていただいて構いません。	

## 「可燃ごみ」に出せないもの

- 木津川市では、古紙類(新聞・雑誌・段ボール・古布類・飲料用紙パック)は、原則、可燃ごみでは収集していません。古紙類は、地域(町内会・自治会・子供会・老人会など)で取り組んでいる古紙類の集団回収に出し、再資源化への協力をお願いします。古紙回収に関する内容は11ページへ。
- FRP製品(繊維強化プラスチック)については、ガラス繊維を樹脂で固めた複合材料でできた製品であり、焼却することができません。可燃ごみではなく、燃やさないごみ(7ページ)もしくは45L袋に入らない場合は、粗大ごみ(10ページ)として出してください。
- 金属部品を含む廃プラスチック類は、燃やさないごみ(7ページ)として出してください。
- リモコンなど電子・電気部品が含まれるものは、燃やさないごみ(7ページ)として出してください。

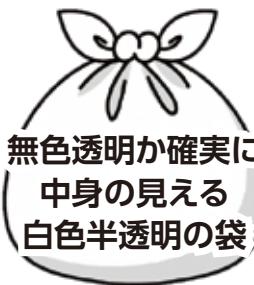
# ビニール・プラスチック容器包装

## ビニール・プラスチック容器包装

商品が入っていた又は包装していたビニールやプラスチック製のものです。収集後は選別・リサイクル処理をしています。プラマークが入っていることが目印となります。



は で



無色透明か確實に  
中身の見える  
白色半透明の袋

週1回  
収集します

地域毎の収集日は、  
ごみ収集カレンダー  
をご確認ください。

## 「ビニール・プラスチック容器包装」の出し方

1. 汚れは落としてください。目で見て汚れや食品が残っていない程度で構いません。
2. 汚れが落ちない場合は、衛生面やその後のリサイクル処理の問題から、可燃ごみ（3ページ）として出してください。

## 「ビニール・プラスチック容器包装」として収集する主なもの・注意点

袋類		お菓子・麺類・パン・食料品などの袋、レジ袋
ボトル類		シャンプー・リンス・油・洗剤（洗濯・台所）などのボトル ※ペットボトルは9ページをご覧ください。
ふた類		ボトル・チューブ・スプレー・ペットボトル・インスタントコーヒーなどのふた
カップ類		惣菜・生鮮食品・お弁当などの容器類、プリン・豆腐・インスタント食品などのカップ類 ※紙製のものは可燃ごみ（3ページ）として出してください。 魚や肉などのトレーは出来るだけスーパーなどの店頭回収をご利用ください。
パック類		食料品・日用品などのケース、詰替用洗剤などのパック類
ラップ類		生鮮食品などの容器を包んでいたラップ類 (※汚れがついているものは可燃ごみとして出してください) 商品を包んでいたシートやフィルム類、ペットボトルのラベル類
発泡スチロール		緩衝用の発泡スチロール、宅配便などの発泡スチロール
その他		果物などが入っていたネット、ボトルやドレッシングなどの中せん

# ビニール・プラスチック容器包装

## 「ビニール・プラスチック容器包装」の分別のポイント

- 目印である「プラマーク」が付いているかどうか確認してください。
- 素材による区別ではなく、商品を包装していたものが、ビニール・プラスチック容器包装となります。ビニールやプラスチック製の製品そのものは、廃プラスチック類として、可燃ごみ(3ページ)で出してください。

## 「ビニール・プラスチック容器包装」に出せないもの

ビニールやプラスチックでできている製品（タッパー・スポンジ・プラスチックケースなど）やマヨネーズのチューブなど汚れが落ちない容器包装は、可燃ごみ（3ページ）として出してください。

## 「ビニール・プラスチック容器包装」のQ&A

### Q1 分別の対象がプラスチック製の容器と包装だけなのはなぜ？

A1 プラスチック製容器包装の分別収集は、容器包装リサイクル法に基づき実施しています。この法律では、ビニール製やプラスチック製等の素材（材質）を対象としたものではなく、容器や包装のみが対象となっているためです。

### Q2 どのようにリサイクルされているの？

A2 収集したビニール・プラスチック容器包装は、中間処理施設で危険物や不適合物を手作業で取り除いた後に再商品化事業者へ引き渡し、リサイクルしています。  
リサイクルの方法は、主に材料リサイクル（もう一度プラスチック製品にリサイクルする）やサーカル・リサイクル（高炉の燃料として利用する）などがあり、再商品化事業者によって異なります。

### Q3 どうして汚れは落とさなければならないの？

A3 収集したビニール・プラスチック容器包装は、異物を取り除き、圧縮・梱包してからリサイクル業者へ引き渡し再資源化されますが、汚れているものはリサイクル業者が再資源化できないためです。

### Q4 食用油などの容器は洗うと大変なことになります。それでも洗う必要はあるの？

A4 食用油などのボトル類は、液だれしない程度まで使い切ってください。そのような状態であれば洗う必要はありません。

### Q5 トレイなどに貼ってある値札やラベルは、はがす必要はあるの？

A5 簡単に取れるものははがしてください。はがれないものは、そのまま結構です。

### Q6 ビニール・プラスチック容器包装は収集までにかさ張り困っています。

A6 そのままの形で出す必要はありません。かさ張るものは切ったり潰したりしても構いません。

### Q7 どうして小袋にしたものの大袋に入れて出してはいけないの？

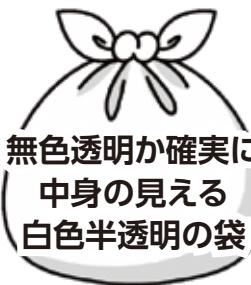
A7 収集時に中身の確認ができません。また、中間処理施設での選別の際に、一つひとつごみ袋を破いて中身を確認し、異物や汚れている物などを除去する作業をするため、一つの袋に複数の小袋が入っていると作業に支障をきたし、処理する効率が悪くなります。

# 燃やさないごみ

## 燃やさないごみ

あき缶、あきびん、スプレー缶、食器類、陶磁器類、金属類、小型電化製品、FRP製品(繊維強化プラスチック)など

は で



月2回

収集します

地域毎の収集日は、ごみ収集カレンダーをご確認ください。

## 「燃やさないごみ」の出し方

1. あき缶・あきびんは、ふたやキャップを外して軽く洗って出してください。
2. 包丁や刃物などの鋭利な物は新聞や古布などに包んで「危険物」の表示をして出してください。
3. 割れたガラスなども怪我防止のため、「割れ物」や「危険物」の表示をしてください。
4. 安全ピンや押しピン・画鋲などはスチール缶に入れるなどして、危険のないようにして出してください。
5. 45Lの袋に入らないものは、粗大ごみの日に出してください。
6. 中間処理で選別が可能ですので、品目ごとに袋を分ける必要はありません。1つの袋に入れてください。

## 「燃やさないごみ」として収集する主なもの・注意点

あき缶類		飲料缶(アルミ・スチール)、缶詰、菓子缶など缶類全般 ・飲料用缶は軽く洗って出してください。 ・缶詰などは必ず中身を出して軽く洗って出してください。
あきびん類		調味料、ジャム、ジュース、ワイン、栄養ドリンクなどが入っていたびん ・キャップを取って軽く洗って出してください。 ※一升びんやビールびんなどのリターナブルびんは、販売店に返してください。
スプレー缶		スプレー缶・カセットボンベなどは、必ず使い切って専用の器具を使用して穴を開けて出してください。 ※穴を開ける場合は、火の気がない、風通しがよい屋外で行ってください。 ※中身が使い切れない場合は、メーカーに相談してください。
カセットボンベ		商品にメーカーが表示されていない場合は、 『カセットボンベお客様センター TEL0120-14-9996』にお問い合わせください。
陶磁器類		割れている食器類・陶磁器類を出される際は、怪我防止のため「割れ物」や「危険物」の表示をしてください。 まだ使用できる食器類については、リサイクルショップなどに相談してください。
金属類		金属類のうち、包丁や刃物など鋭利なものは新聞や古布などに包んで「危険物」の表示をしてください。

# 燃やさないごみ

FRP 製品		纖維(ガラス)を樹脂で固めてできた製品であり、可燃ごみとして処理ができません。 ヘルメット、スキーブーツ、スキーボード、釣具、ラケット(テニス・バドミントン)など45L袋に入らない場合は、粗大ごみ(10ページ)として出してください。
小型 電化 製品		使用済小型家電として、リサイクル回収も行っています(17ページ)。該当する品目については、小型家電回収ボックスを利用してください。
	多数素材や複合になっている製品(金属とプラスチックの複合製品)や電池で動くおもちゃ	多数素材・複合製品のものは分離が難しいため、燃やさないごみとして出してください。 電池で動くおもちゃは電池を取り外して、燃やさないごみとして出してください。
その他	〈ライター〉 	中身が入ったまま出すと、収集時の事故に繋がる可能性がありますので、必ず中身を使い切って出してください。
	〈かさ〉 	ごみであることが分かるようにして出してください。 45Lの袋に入らない場合は、粗大ごみ(10ページ)として出していただいて構いません。

1. あき缶・あきびんは、ふたやキャップを外して、軽く洗って出してください。

※ラベルやシールは、はがれなかつたら付いたままで結構です。



2. スプレー缶・カセットボンベは、中身が入ったまま出すとごみ収集車の火災など大事故に繋がりますので、必ず、使い切って専用の器具で穴を開けて出してください。

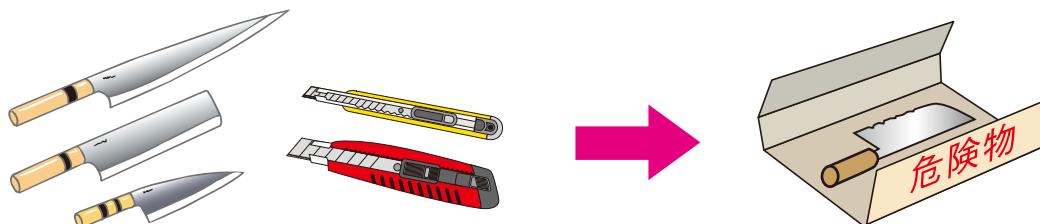
※穴を開ける場合は、火の気がない風通しがよい屋外で行ってください。



3. 傘は、ごみであることが分かるようにして出してください。

45Lの袋に入らない場合は、粗大ごみ(10ページ)として出していただいて構いません。

4. 包丁や刃物など鋭利なものは、新聞や古布などに包んで「危険物」と表示して出してください。



5. 割れたガラスなどは、怪我防止のため「割れ物」や「危険物」などの表示をしてください。

燃やさないごみ

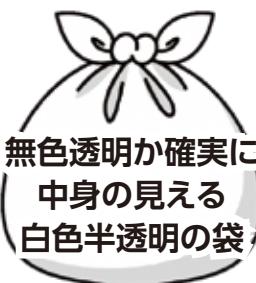
# ペットボトル

## ペットボトル

PETのマークが  
入っているもの



は で



## 月2回

### 収集します

地域毎の収集日は、ごみ収集カレンダーをご確認ください。

## 「ペットボトル」の出し方



①ラベルのマーク  
「PETマーク」を  
確認してください。

②キャップとラベルは外してください。  
外していない場合は収集しません。  
外したキャップとラベルはビニール・  
プラスチック容器包装（5ページ）  
として出してください。  
残りリングや飲み口・中栓などは無理  
に取る必要はありません。



③軽く中をすすいでください。



④容量を小さくするため、できるだけ  
小さく潰してください（硬いボトル  
は無理に潰す必要はありません）。

## 「ペットボトル」として収集するもの



食料品（しょうゆ・乳飲料等）、清涼飲料、酒類などが入っていたペットボトル。  
その他、しょうゆ加工品、みりん風調味料、食酢、調味酢、ドレッシングタイプ調味料（ただし  
食用油脂を含まず、かつ、簡易な洗浄により臭いが除去できるもの）

# 蛍光灯

## 蛍光灯

・直管 ・丸形 ・電球型  
・コンパクト蛍光タイプ

## 拠点回収場所

は 木津川市役所  
加茂支所  
山城支所



## 収集します

最新の拠点回収場所は、  
ごみ収集カレンダー  
をご覧ください。

## 「蛍光灯」の出し方

1. 買い替えた商品の包装に包んでください（微量の水銀が含まれており、破損して水銀が拡散することを防ぐため）。
2. 燃やさないごみ（7ページ）として出すこともできますが、なるべく拠点回収をご利用ください（収集運搬時の破損を防ぐため）。

## 「蛍光灯」として収集する主なもの・注意点

(直管)	(丸形)	(電球型)	(コンパクト蛍光タイプ)

1. 蛍光灯以外の物は拠点回収場所に出さないでください。
2. 直管蛍光灯型LEDやLED電球、白熱電球は燃やさないごみ（7ページ）として出してください。
3. 家庭から出たものに限ります。

# 粗大ごみ

## 粗大ごみ

45Lの袋に入らないごみ  
不要となった家具類、電化製品  
枝・木(長さ:50cm以上、直径:3cm以上)など

## 粗大ごみ

## 不用品

は

の貼紙を1点ごとに貼って出してください

年4回

## 収集します

地域毎の収集日は、  
ごみ収集カレンダー  
をご確認ください。

## 「粗大ごみ」の出し方

- 1点ごとに「粗大ごみ」または「不用品」の貼紙をしてください。特にごみ箱・ペールを出す場合には、ごみであることが分かるようにしてください。
- タンスや棚を出す場合には、引き出し等の中を空にしてください。
- 1回5点までとしてください。

## 「粗大ごみ」として収集する主なもの・注意点

家具類		家具類で解体できるものについては、元が1つのものであると分かるようにしてください。
電化製品		電化製品類の電池、石油ストーブなどの燃料や油は抜いてください。 蛍光灯・電球は外してください。 45Lの袋に入るものは燃やさないごみ(7ページ)として出してください。
建具・枝木など		雨戸、網戸、アルミサッシ、板戸、ガラス戸、サッシ、障子、戸(とびら)、トタン板(波板)、ふすま、ラティス ⇒1回につき2枚まで
		枝・木(長さ50cm以上、直径3cm以上の場合): 1m程度に切断し、1束を直径15cmにまとめる ⇒1回につき3束まで
その他		上記の数を超える場合は、自己搬入(19ページ)を利用して下さい。 チャイルドシート、クーラーボックス、スーツケース、ポリ容器(18L)、ベビーカー、自転車、三輪車、子供遊具、じゅうたん、カーペット、マットレスなど45L袋に入らないもの ※じゅうたん、カーペットなどは筒状にしてヒモでしばってください。 ※その他のものについては、分別区分早見表(25ページ以降)をご確認ください。

## 「粗大ごみ」に出せないもの

- 収集作業員2名で積み込みできないもの。
- 家電リサイクル法に規定する特定家庭用機器対象品目(エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機)は粗大ごみで収集できません。詳しくは23ページをご覧ください。
- 自動車・バイクの本体・部品、パソコン、畳、消火器など市で収集できないごみについては21ページをご覧ください。
- 事業活動(建築・農業など)によるごみは収集できません。処分方法については、22ページをご覧ください。

## 粗大ごみの持ち去り禁止について

近年、粗大ごみの収集日に電化製品や金属製品(自転車など)を無許可で持ち去る業者が多く、市では条例で持ち去りを禁止し、定期的にパトロールを実施しています。

# 古紙類

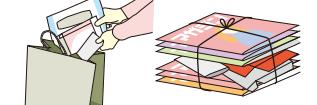
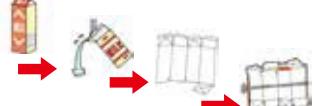
## 古紙類

新聞・雑誌・雑がみ・段ボール・  
古布類・飲料用紙パック

は

できるだけ地域(町内会や自治会、子供会、老人会など)で取り組んでいる古紙類の集団回収へ出してください。市では、回収量に応じて取組団体へ補助金を交付しています。

## 「古紙類」の出し方

新聞		ひもなどで十字にしばって出してください。折込みチラシは新聞に挟んでください。本や雑誌を新聞に混ぜないでください。
雑誌		週刊誌・月刊誌・単行本・チラシ・ダイレクトメールなどの雑誌類はひもなどで十字にしばって出してください。
雑がみ		菓子箱や包装紙・紙袋などの雑がみは、雑誌の中に入れて出すか、紙袋に雑がみだけ入れ、ひもなどで十字にしばって出してください。
段ボール		ひもなどで十字にしばって出してください。
古布類		古着や古布(毛布など)は、水に濡れないように無色透明または確実に中身の見える白色半透明の袋に入れてください。
飲料用紙パック		飲料用紙パックは中をすすいで切り開き、束ねてしばって出してください。中面が銀色の紙パックは、可燃ごみ(3ページ)として出してください。プラスチックのそぞぎ口がついているものは、切り取ってください。

収集日や収集方法、収集できる品目は古紙回収に取り組んでおられる団体によって異なりますので、地域の方やご近所の方に確認して出してください。

## リサイクルできない紙類(禁忌品):可燃ごみとして出してください

禁忌品	例	理由
アイロンプリント紙・複写用紙	カーボン紙、ノンカーボン紙、宅配便の伝票など	インクが強くしみこみ、再生品にインクが残るため。
匂いがついた紙	洗剤や線香の箱、石けんの箱や包み紙	再生品に匂いが残ってしまうため。
油や食品で汚れた紙	宅配ピザ・ケーキ・ドーナツ等の箱など	再生品の品質が落ちるため、多少でも汚れた紙は雑がみとして出せません。

# 古紙類

禁忌品	例	理由
水に溶けない紙	写真・シール・紙コップ・カップ麺やヨーグルトの容器など	古紙をリサイクルするには、水に溶かす必要があるため。
感熱紙	レシート・FAXロール紙など	熱を加えて印字する紙であり、表面に特殊な薬品が塗られているため。
和紙全般	半紙など	一般の紙と原料が異なるため。
クレヨンや油性ペンで描かれた紙		クレヨンや油性ペンに含まれる油が再生品の質を落とすため。
長期保存で日焼け・変色した紙		再生品の質を落とすため。
紙製の卵パック		パックの一部に布が使われていることがあるため。
家庭でシュレッダー処理した紙		圧着はがきやレシートなど、再生できない紙がまざっていることが多いため。
粘着物のついた紙、圧着はがき、合成紙	封筒の粘着部分、親展はがき、ケーキ・キャラメルなどの包装紙、クッキングシートなど	

古紙類

## 「雑がみ」のQ&A

### Q1 雜がみにはどのようなものがあるの？

A1 ティッシュの箱（ビニール部分を外す）、封筒（ビニール部分や粘着部分を外す）、ラップやトイレットペーパーなどの芯、お菓子や食品の箱、包装紙、カレンダー、カタログ、紙袋、普通紙、飲料をセット売りする外包みなど。



### Q2 紙マークがある紙はすべて雑がみなの？

A2 このマークがあってもビニールやアルミで加工されているものは、雑がみでは出せません。可燃ごみとして出してください。ビニール加工されているものは、破ってみたときに伸びることで区別できます。

### Q3 ヒモの代わりにガムテープを使用してもいいの？

A3 ガムテープは特殊な加工がされ、リサイクルできないので使用しないでください。

### Q4 個人情報が掲載されていますが大丈夫ですか？

A4 記載されている部分を切り取ったり、黒く塗りつぶしてください。

## 地域で古紙の集団回収に取り組みませんか

木津川市では、ごみ減量と資源としての有効利用を促進するため、家庭からごみとして排出される古紙類の回収に取り組んでいる団体に対して、補助金を交付しています。

実施団体を随時募集しておりますので、詳しくは市ホームページをご覧いただくか、まち美化推進課までお問い合わせください。

# 使用済電池

## 使用済電池

乾電池・コイン電池  
小形充電式電池  
ボタン電池

は

収集場所を決めて収集する拠点回収です。  
回収箱が設置されている場所以外では収集  
していません。

最新の各使用済電池の回収場所はごみ収  
集カレンダーをご確認ください。

### 「乾電池・コイン電池」として回収する主なもの・回収場所(平成30年3月現在)

電池の種類	備考	回収箱
マンガン電池、 アルカリ電池など	使いきりタイプや充電ができないタイ プの乾電池	使用済乾電池回収箱へ (15、16ページへ)
リチウムコイン電池・一次電池	型式記号 CR、BR、ER	

袋から出し電池のみを回収箱に入れてください。

### 「小形充電式電池」として回収する主なもの・回収場所(平成30年3月現在)

種類	リサイクルマークや他の表示	用途	回収箱	
ニカド電池		ニッケル カドミウム 蓄電池、 密閉型Ni-Cd	コードレスホン、 電動工具など	・木津川市役所 ・加茂支所 ・山城支所 ・西部出張所 ・アル・プラザ木津店 ・イオン高の原店 ・エディオン木津川店 ・コメリ京都山城店 ・コーナン木津店 ・フレンドマート木津川店 ・モリタ電化木津川店
ニッケル水素電池		ニッケル水素 蓄電池、 充電式ニッケル 水素蓄電池	デジタルカメラ、 電動アシスト自転車、 ポータブル音楽プレイヤーなど	
リチウムイオン電池		Li-イオン、 リチウムイオン	ビデオカメラ、携帯電話、 ノートパソコンなど	
小形シール鉛蓄電池			ヘッドホンステレオ、 ハンドクリーナー、 コードレスホンなど	

1. 端子部を絶縁テープで絶縁してから入れてください。
2. 袋から出し、小形充電式電池のみを回収箱に入れてください。

# 使用済電池

## 「ボタン電池」として回収する主なもの・回収場所(平成30年3月現在)

性能面・品質面から微量の水銀が使われています。専用のボタン電池回収缶にひとつずつ入れてください。

電池の種類	用途	回収缶
ボタン電池 (型式記号:SR、PR、LR)	腕時計、補聴器、電子体温計など	<ul style="list-style-type: none"><li>・アル・プラザ木津店</li><li>・エディオン木津川店</li><li>・コメリ京都山城店</li><li>・コーナン木津店</li><li>・ハーベス木津川台店</li><li>・フレンドマート木津川店</li></ul> <p>(補聴器用のみ)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ビジョンメガネ木津川店</li><li>・メガネの愛眼イオン高の原店</li></ul>

1. 電極にセロファンテープをはってください。
2. 袋から出し、ボタン電池のみを回収缶に入れてください。

使用済乾電池回収箱

小形充電式電池リサイクルボックス

ボタン電池回収缶



# 使用済電池(使用済乾電池回収箱の設置場所)

## 木津地域設置場所(令和3年4月現在)

設置場所	設置場所	設置場所
木津川市役所	相楽会館	三樹町集会所
コーナン木津店	第一向陽台地内	西町集会所
消防団第3分団第3部詰所前	第二向陽台地内	二丁目集会所
梅谷公民館	千代田荘園集会所	フレンドマート木津川店
中村屋梅美台店	東部交流会館	アル・プラザ木津店
鹿背山公民館	燈籠寺町地内	泉川団地集会所
兜台集会所	峠町地内	大里会館
泉町地内	橋本町集会所	大里会館分館
いづみホール	不二荘園集会所	女性センター
駅前団地集会所	フレスコ木津駅前店	西部交流会館
片山町地内	南後背荘苑集会所	センター北ノ庄
上津町地内	宮ノ裏集会所	曾根山会館
北畠町地内	社町集会所	イオン高の原店
木津人権センター	老人福祉センター	相楽台5丁目集会所
木津川市民スポーツセンター	木津川台1丁目集会所	相楽台6・7丁目集会所
三晃苑集会所	木津川台2丁目集会所	土師山公園トイレ前
サンディ木津店	木津川台3丁目集会所	水道事業所
サンプラザ集会所	ハーベス木津川台店	西吐師会館
重衡団地集会所	川端町会館前	吐師会館
下川原公民館	北大路町集会所	東吐師会館
中央図書館		

## 集合住宅敷地内

梅美台団地集会所	コンフォール兜台集会所	高の原駅東団地集会所
アーバン・コンフォート	高の原駅西団地第1・第2集会所	高の原駅東第2団地集会所
エスタ高の原管理人事務所	高の原駅西第2団地集会所	ローレルスクエア高の原プレミスト
エスタ高の原集会所	ローレルスクエア木津川台I期・II期集会所	
木津かぶと台団地集会所	東急ドエル・アルス木津南	

# 使用済電池(使用済乾電池回収箱の設置場所)

## 加茂地域設置場所(令和3年4月現在)

設置場所	設置場所	設置場所
加茂支所	井筒屋前交差点	東小公民館
奥畠区公民館	中町公民館	大門集会所
口畠バス停横	西町公民館	北下手公民館
仏生寺区公民館	加茂青少年センター	南下手公民館
登大路区集会所	南町集会所	森公民館
西区公民館	新町区集会所	高去公民館
東区公民館	法花寺野区集会所	勝風公民館
瓶原公民館	大野区公民館	大畠公民館
河原区公民館	観音寺区集会所	尻枝公民館
岡崎区公民館	兎並集会所	当尾公民館
井平尾公民館	兎並西集会所	南加茂台第1集会所
銭司区公民館	サンフレッシュ加茂店	南加茂台第2集会所
北区公民館	里区公民館	南加茂台第3集会所
広集会所	二本松区集会所	南加茂台第4集会所
加茂人権センター	高田区集会所	南加茂台第5集会所
小谷上教育集会所	岩船区公民館	南加茂台公民館
山田区公民館	西小区公民館	グルメシティ加茂店
山之上区集会所		

## 集合住宅敷地内

ユニ加茂壱番館	プレステ加茂タワー	
---------	-----------	--

## 山城地域設置場所(令和3年4月現在)

設置場所	設置場所	設置場所
山城支所	南平尾コミュニティ防災センター	JA京都やましろ山城支店
北綺田公民館	和泉寺前消防ポンプ倉庫前(上垣内)	上狛林区公民館
綺田集会所	大平尾会館	上狛2番区集会所
山口会館	神童寺公民館	上狛3番区公民館
南綺田ふれあいセンター	北河原区公民館	上狛4番区集会所
アスピアやましろ	山城老人福祉センター	上狛5番区集会所
北平尾区コミュニティセンター	椿井公民館	上狛南部集会所

# 使用済小型家電

## 使用済小型家電

40cm×17cmの投入口に入る小型家電(品目は下表をご確認ください)  
内部のレアメタルなどの金属資源をより再資源化できる他、ごみ処理時の環境負荷が軽減できます。

は



使用済小型家電回収ボックスをご利用ください。  
※「燃やさないごみ(7ページ)」として回収できるものもあります(パソコンなどを除く)。

最新の回収ボックス設置場所はごみ収集カレンダーをご確認ください。

## 「使用済小型家電回収ボックス」の設置場所(平成30年3月時点)

施設	受入日	開庁(営業)時間
木津川市役所	開庁日	8:30~17:15
加茂支所	開庁日	8:30~17:15
山城支所	開庁日	8:30~17:15
西部出張所 (イオンモール高の原2F)	イオンモール高の原 2F営業日	9:00~23:00

## 「使用済小型家電ボックス」で回収するもの・注意点

品目	
携帯電話端末・PHS端末、タブレット端末	電子血圧計、電子体温計
パソコン用機器	ヘアードライヤー、ヘアーアイロン、電気かみそり、電気バリカン、電気かみそり洗浄機、電気歯ブラシ
電話機、ファクシミリ、ラジオ	懐中電灯、時計
デジタルカメラ、ビデオカメラ、フィルムカメラ	ゲーム機
録画再生装置 DVD-ビデオ、HDDレコーダー、BDレコーダー／プレーヤー、ビデオテープレコーダー(セット)、チューナー、STB	据置型ゲーム機、携帯型ゲーム機、ハンドヘルドゲーム(ミニ電子ゲーム)、ハイテク系トレンドトイ
音響機器 CM・MDプレイヤー、デジタルメディアプレーヤー、テープレコーダー、ICレコーダー、補聴器、ヘッドホン、イヤホン	カー用品 カーナビ、カーカラーテレビ、カーチューナー、カーステレオ、カーラジオ、カーコード・MD・DVDプレーヤー、カースピーカー、カーアンプ、VICSユニット、ETC車載ユニット
補助記憶装置 ハードディスク、USBメモリ、メモリーカード	電子書籍端末 電子辞書、電卓
対象品目の附属品	

- 40cm×17cmの投入口に入るものです。
- 使用済小型家電回収ボックスに入らない場合は、市役所まち美化推進課でお引取りします。窓口までお持ちください。
- 個人情報は必ず消去してください。
- 投入された小型家電は返却できません。
- 電池、バッテリーは取り外して電池回収ボックス(13ページ参照)へ入れてください。
- 家庭から排出されるものに限ります。
- 袋、保護カバー、ケース、ストラップなどは外してください。
- 燃やさないごみ(7ページへ)でも出すことができるものがあります(パソコンなどを除く)が、できるだけ使用済小型家電回収ボックスを利用してください。

## 「使用済小型家電」として出せないもの

テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機といった家電リサイクル法の対象品となるものは出せません(23ページをご覧ください)。

# インクカートリッジ里帰りプロジェクト

## 使用済インクカートリッジ

下記のプリンターメーカー4社の純正インクカートリッジが対象品です。

ブラザー、キャノン、エプソン、日本HP

は



お近くの回収場所までお持ちください。

最新の回収箱の設置場所はごみ収集カレンダーをご確認ください。

## 「インクカートリッジ」回収箱の設置場所(平成30年3月時点)

回収場所	受入日	開庁(営業)時間
木津川市役所	開庁日	8:30~17:15
加茂支所	開庁日	8:30~17:15
山城支所	開庁日	8:30~17:15
西部出張所 (イオンモール高の原2F)	イオンモール高の原 2F営業日	9:00~23:00
山城木津郵便局	営業日	9:00~19:00

## 「インクカートリッジ里帰りプロジェクト」として回収する対象品・注意点

下記メーカーの純正品が回収対象です

**brother**

**Canon**

**EPSON**

**hp**

上記プリンターメーカー4社の純正インクカートリッジが対象です

- 著しい汚損品、改造品は入れないでください。
- 袋や箱などのインクカートリッジ以外のものは入れないでください。
- 家庭から出た使用済みのものに限ります。
- 詳しくは下記までお問い合わせください。

インクカートリッジ里帰りプロジェクト  
TEL 03-3572-6660 FAX 03-3572-6665 HP <http://www.inksatogaeri.jp/>

# 一度に多量に出るごみの処理

引越しや大掃除などで一度に多量の家庭ごみが出たときは、自己搬入や特別収集をご利用ください。

## ◆自己搬入

【内 容】ご自身で家庭ごみを処分場に直接搬入する制度です。

### 可燃ごみ以外のごみ

【実 施 日】市役所開庁日

【搬入時間】午前9時～正午、(市役所での手続きは午前8時30分から)

午後1時～午後4時(市役所での手続きは午後3時30分まで)

【手 数 料】無 料

【搬入できるごみ】ビニール・プラスチック容器包装、燃やさないごみ、ペットボトル、粗大ごみ(市が収集できないものは搬入・処分できません。)

【条 件】搬入するごみは必ず分別してください。分別ができていないと搬入できません。

【手 続 き】①持込物を搬入車両に積み込み、市役所本庁へ。

②まち美化推進課の窓口で搬入許可書発行の手続きをしてください。

③職員が持込物の現物確認をし、搬入許可書を発行します。

④搬入許可書を持って当日の午後4時までに指定の処分場に搬入してください。

【注 意】①手続き時、ごみ搬出元の住所が確認できるもの(免許証や公共料金の通知書等)が必要です。

②搬入許可書は発行日当日のみ有効です。

③許可物以外のごみは搬入できません。

④処分場では、他の搬入車両の出入りもありますので、ご注意ください。

⑤処分場が混み合う場合がありますので、時間に余裕をもって市役所までお越しください。

⑥処分場では、ご自身でごみを下ろしてください。

⑦業者による搬入はできません。

### 可燃ごみ(有料)

【実 施 日】平日

【搬入時間】午前9時～正午

午後1時～午後4時

【手 数 料】10kgあたり286円(税込。指定ごみ袋は不要です。重量に応じた手数料をお支払い下さい。)

【搬入できるごみ】可燃ごみ

【手 続 き】環境の森センター・きづがわへ直接搬入してください(市役所での搬入許可の手続きは不要です)。

【注 意】①手続き時、ごみ搬出元の住所が確認できるもの(免許証や公共料金の通知書等)が必要です。

②処分場では、他の搬入車両の出入りもありますので、ご注意ください。

③処分場が混み合う場合がありますので、時間に余裕をもってお越しください。

④処分場ではご自身でごみを下ろしてください。

⑤業者による搬入はできません。

⑥板、木、枝、棒などの持ち込みについては、大きさなどに制限がありますので、下記まで事前にお問い合わせ下さい。

問合せ 環境の森センター・きづがわ

電話 0774-72-1010

住所 木津川市鹿背山川向1-2他



# 一度に多量に出るごみの処理

引越しや大掃除などで一度に多量の家庭ごみが出たときは、自己搬入や特別収集をご利用ください。

## ◆特別収集（有料・要予約）

【内 容】自己搬入が困難な場合に、ご自宅まで家庭ごみの収集にお伺いする制度です。

【実 施 日】毎週水曜日(祝日、年末年始の市役所閉庁日を除く。)

【時 間】お住まいの地域により異なります。時間指定はできません。

【手 数 料】軽トラック1台あたり4,000円

可燃ごみは指定ごみ袋に入れてください。

【処分できるごみ】可燃ごみ、ビニール・プラスチック容器包装、燃やさないごみ、ペットボトル、粗大ごみ  
(必ず分別してください。市が収集できないものは収集できません。)

【手 続 き】①ごみの数量・大きさなどを確認し、希望日の1週間前までにまち美化推進課へ申込んでください  
(電話申込み可)。

②当日の収集までに自宅内からごみを搬出してください。

③収集時に立会い、手数料をお支払いください。

【注 意】①予約多数の場合はお受けできませんので、お早めにご予約ください。

②予約をキャンセルされる場合には、なるべく早くご連絡ください。

③1回につき最大2台(8,000円)までご利用いただけます。

④当日は立会いのうえ、手数料は必ず釣銭のないようにご用意ください。

⑤収集業者からお伺いする時間帯の連絡がありますので、収集日当日に必ず連絡がつく電話番号  
をお伝えください。

⑥可燃ごみは必ず指定ごみ袋に入れてください。

⑦自宅内からの搬出はできません。

⑧タンスや棚を出される場合には、引き出し等の中を空にしてください。

当時は立会して、  
手数料をお釣りのないように用意してね。  
可燃ごみは必ず指定ごみ袋に入れてね。

木津川市のマスコット  
「いづみ姫」



# 収集及び処理できないごみの代表例

代表例以外の品物については、分別区分早見表(25ページ以降)で確認してください。

中身が残っているカン・びん・スプレー缶・カセットボンベ・使い捨てライターなど				
	中身が残っているものは、使い切るか取り除いてください。方法については、製造メーカー等へお問い合わせください。			
これらの物は、中身の液体などを適正に処理する施設がないことや残っていると事故を引き起こす原因の一つとなることから、本市では収集及び処理はしておりません。購入や譲受けの際は、中身を使い切るよう責任をもってください。				
ホイール	タイヤ	バッテリー		左の他にシート、マフラー、ハンドル、スプリング、バンパーなど自動車の部品は、買替えや交換の時に引取ってもらってください。
				特殊な液体であるため木津川市では適正に処理できないことから、専門業者で処理してもらってください。
農薬など	廃油	オイル	塗料	
スクーター	オートバイ			リサイクル制度があります。 購入店か販売店で引取ってもらってください。
				リフォームの際は工事業者に引取ってもらってください。
システムコンロ	浴槽			
				建築廃材は収集及び処理していませんので、専門の業者へ依頼してください。 日曜大工などで出てくる廃材は収集しますので、材質およびサイズ(45L袋に入るかなど)で分別してください。
建築用材木	建築資材			
				ピアノや耐火金庫などは、重量が大きいため収集することができませんので、専門業者が購入店に引取ってもらってください。
水銀体温計	水銀血圧計			水銀温度計・水銀体温計・水銀血圧計・練り朱肉などの水銀を含む製品は、収集することができません。 市役所で回収していますので、破損しないよう購入時のケースなどに入れて、まち美化推進課窓口まで直接持参してください。 蛍光灯や電池は回収ボックスを利用して下さい。
				土
土	ブロック等			土・砂はできるだけ庭に散布してください。できない場合は、(株)南京都清掃社に有料(10円/kg)で持ち込むことが出来ます(詳細はまち美化推進課までお問い合わせください)。 石・ブロック等についても、同様に持ち込むことができますが、30cmより大きいものや極端に重いものは持ち込むことはできません。
畳	など			環境の森センター・きづがわに持込みすることができます。なお、大きさなどに制限がありますので同センターまで事前にお問い合わせ下さい。(有料：260円/10kg)。 畳は、専門業者に処理を依頼するか、張替え時に業者に引取ってもらうようにして下さい。
業務用コピー機	事務用ロッカー	ドラム缶		購入先や専門業者で処理をしてもらってください。
				購入店・販売店に引き取ってもらってください。 家庭菜園用のマルチは可燃ごみとして出して下さい(1回につき45L分まで)。
草刈り機	田植機	コンバイン	マルチ、畦シート	

# 収集及び処理できないごみの代表例

## ◆事業系ごみの処理について

飲食店、小売店、事務所、工場など事業（農業や自治会活動などを含む）から出たごみは、全て事業系ごみです。許可業者に依頼するなど適正に処理してください。市では収集することが出来ませんので、家庭ごみとして出さないでください。店舗兼住宅から出す場合も家庭ごみと事業系ごみは分けて出してください。

ごみの種類	区分	処理方法
生ごみ、紙くずなど	事業系一般廃棄物	①市の収集運搬許可業者に依頼する。 ②指定の処分施設まで自ら運搬する。
金属・プラスチック製品、蛍光灯、OA機器など (※法で定められた20種類の廃棄物)	産業廃棄物	府の収集運搬許可業者、処分許可業者に依頼する。
古紙、くず鉄、あきびん、古繊維	専ら物	処理を依頼する収集運搬業者または資源回収業者に相談する。

※許可業者一覧は、市・府(保健所) ホームページに掲載しています。

## ◆塗料の廃棄方法

塗料は使い切ってください。やむを得ず塗料を捨てるときは、市販の固化剤で固めるか、新聞紙などに塗り広げ乾燥させてから可燃ごみとして処分してください。スプレー塗料は中身を使い切り、専用の器具でガス抜きを行ってから廃棄してください。

なお、容器内で固まった場合は、製造メーカーへ直接、お問い合わせください。



## ◆消火器の廃棄方法

木津川市では消火器の収集及び処分を行っていません。

消火器の処分は(一社)日本消火器工業会が、地域の販売代理店(特定窓口)と協力して行っていますので、お近くの窓口へお問い合わせください

## ■木津川市内の引取り業者 (平成30年3月現在)

事業所名	住 所	電話番号
高橋商事株式会社(本社)	木津川市木津川原田34番地16	72-2321
ベルテック株式会社	木津川市相楽朝苅5-3	72-6673
有限会社三吉屋	木津川市山城町上狛南荒堀19	86-2112

## ■リサイクル申込窓口

窓口情報は <http://www.ferpc.jp/accept/>で検索できます。

## ■お近くに窓口が無い場合はゆうパックでも回収できます。

※必ず、事前に電話で申込みが必要です。

申込先 ゆうパック専用コールセンター

TEL 0120-822-306 ホームページ <http://www.ferecycle.jp>

このリサイクルシステムに関する問い合わせ先

(一社)日本消火器工業会

株式会社消火器リサイクル推進センター TEL: 03-5829-6773

ホームページ <http://ferpc.jp/>

# 家電リサイクル法対象品の処分

家電リサイクル法の対象となっている以下の品目は、粗大ごみでは出せません。

ブラウン管テレビ



液晶・プラズマ  
テレビ



冷蔵庫  
冷凍庫



洗濯機  
衣類乾燥機



エアコン



(室外機を含む)

家電リサイクル法により、小売店は、過去に販売した製品や買替えなどにより不要となった製品の引取りを求められたときは、応じることが義務づけられています。

## ◆買替える場合

買替え時に小売店へ依頼してください。

## ◆不用品を処分する場合

購入時的小売店に依頼してください。

購入時的小売店が遠方にある・廃業している場合は、次の3通りの方法があります。

### 1. 市内にある小売店に相談する場合

ご自宅への引取りを行っている小売店もありますので、ご相談ください。

### 2. ご自身で処分する場合

- ①処分する製品のメーカー、大きさ等を確認し、郵便局でリサイクル料金を支払い、家電リサイクル券をお持ち帰り下さい。
- ②「家電リサイクル券」とともに、製品を指定引取場所へ搬入してください。

【近隣の指定引取場所】(平成30年3月現在)

業者名	住 所	連絡先
嶋崎運送(株)	京都市伏見区横大路六反畠57-4	TEL 075-604-6055 FAX 075-622-3356
日本通運(株)京都支店洛南物流センター	京都市南区上鳥羽城ヶ前町57-63	TEL 075-681-9571 FAX 075-681-9573
センコー(株)大阪主管支店 奈良PDセンター	奈良県大和郡山市横田町141-1	TEL 0743-56-2329 FAX 0743-56-9580
コフジ物流(株)	大阪府枚方市春日西町3-45-1	TEL 072-808-3611 FAX 072-808-3612

### 3. 市に依頼する場合

収集運搬手数料 家電1台あたり3,000円

- ①処分する製品のメーカー、大きさ等を確認し、郵便局でリサイクル料金を支払い、家電リサイクル券をお持ち帰り下さい。
- ②まち美化推進課へ引取りを依頼してください。引取りの日時指定はできませんのでご了承ください。
- ③引取りの日時までに製品を玄関先まで搬出してください。市は自宅内からの搬出や取り外しなどはできません。
- ④引取りの際には必ず立会いが必要です。また、お釣りのないよう収集運搬手数料(家電リサイクル券とは別途)をお支払ください。

【参考】リサイクル料金(家電リサイクル券購入価格)／台 (平成30年3月現在)

家電種類	区分	料金(税込)	家電種類	区分	料金(税込)
ブラウン管テレビ	区分なし	2,376円～	冷蔵庫・冷凍庫	区分なし	4,644円～
	小：画面サイズ15型以下	1,296円～		小：内容積170L以下	3,672円～
	大：画面サイズ16型以上	2,376円～		大：内容積171L以上	4,644円～
液晶・プラズマテレビ	区分なし	2,916円～	エアコン	区分なし	972円～
	小：画面サイズ15型以下	1,836円～	洗濯機・衣類乾燥機	区分なし	2,484円～
	大：画面サイズ16型以上	2,916円～			

※郵便局で購入の際は別途手数料が必要です。

※メーカーにより料金が異なります。

詳しくは、郵便局または家電リサイクル券センターへ

TEL:0120-319-640 HP:<http://www.rkc.aeha.or.jp/>

# その他の取組み

## ふれあい収集

ご自身では収集拠点へのごみ出しが困難な方への支援サービスとして、ふれあい収集を行っています。

### 【概要】

- 要介護認定又は要支援認定を受けている高齢者や重度障がいのある方を対象に、週1回、自宅前で市が収集できる全ての種類のごみを収集します。
- ごみの排出がない場合は、声掛けによる安否確認をおこないます。

### 【対象者】

下表のいずれかに該当する、拠点収集の地域にお住まいの単身世帯又は対象者のみで構成されている世帯。

対象者	要件等
高齢者	要介護認定又は要支援認定を受けている方
重度障がいのある方	<ul style="list-style-type: none"><li>・身体障害者手帳をお持ちで①～③のいずれかに該当する方<ul style="list-style-type: none"><li>①肢体不自由1級・2級</li><li>②視覚障害 1級・2級</li></ul></li><li>・精神障害者保健福祉手帳1級・2級をお持ちの方</li><li>・療育手帳をお持ちの方</li></ul>

※上記に準ずる方で、ごみを排出することが困難であると市長が認めた方。

※その他、詳細はまち美化推進課までお問い合わせください。

### 【注意】

- ごみは必ず分別してください。
- 可燃ごみは、指定ごみ袋を使用してください。
- 申請後、市の審査等があります。
- 申請からふれあい収集開始まで1ヶ月程度要します。



## ごみ減量に向けた啓発活動等

ごみの減量に向け、地域や小学校に出向いて啓発活動や補助事業を行っています。

### 【活動の種類】

- 雑がみ講習会
- ダンボール箱コンポスト講習会
- バイオ式生ごみ処理容器の貸出
- バイオ式生ごみ処理容器の購入費補助  
(エコ生活応援補助金)

ダンボール箱コンポスト



バイオ式生ごみ処理容器

